

1/15

## 年末調整指導会

従業員（青色専従者を含む）に給料を支払っている事業所は、源泉所得税の報告が必要です。

該当される事業所の方は、下記の日程にて指導会を行いますので、関係書類をご持参の上、ご来所ください。

**日時** H30年1月15日（月） 10:00 ~ 12:00

**税理士** 和泉 康夫 税理士

**場所** 善通寺商工会議所 2階

**持ち物** ○専従者及び従業員の賃金台帳（29/1月～12月分）

○源泉税納付書・領収書控（28年下期・29年上期）

○生命保険控除（一般・介護・個人年金）

○地震保険料・（旧長期）損保保険料控除証明書

○社会保険料支払証明書（国民年金・健康保険）

○住宅取得控除、小規模企業共済控除関係書類

○事業主の印鑑、マイナンバー